

2026年3月

医療関係者 各位



経過措置移行及び期間延長のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に販売中止のご案内を差し上げております下記製品につきまして、2026年3月5日付厚生労働省告示第68号にて、経過措置品目への移行及び経過措置期間の延長が告示されましたのでご案内申し上げます。

2027年4月1日より薬価基準収載品目から削除され、保険請求の対象外となりますので、ご留意賜りますようお願い申し上げます。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【経過措置期間】

2027年3月31日（水）満了

【販売中止製品の詳細】

製品名	包装	統一商品コード	GS1コード		弊社在庫消尽 予定時期*
			調剤包装単位コード	販売包装単位コード	
アズレン点眼液 0.02% 「ニッター」※1	5mL×10本	497251329	 (01)04987497251916	 (01)14987497251326	2026年9月
	5mL×50本	497251336		 (01)14987497251333	2026年9月
アシクロビル眼軟膏 3% 「ニッター」※1	5g (1チューブ)	497302045	 (01)04987497302007	 (01)14987497302042	2026年4月
トスフロ点眼液 0.3%※2	5mL×5本	497295316	 (01)04987497295910	 (01)14987497295313	在庫なし
	5mL×10本	497295323		 (01)14987497295320	
	5mL×50本	497295330		 (01)14987497295337	

*弊社在庫消尽予定時期は、通常販売量を前提とした2026年2月時点での予測です。

※1 2026年4月1日から経過措置品目へ移行いたします。

薬価基準収載方式が統一名のため、アズレン点眼液 0.02%「ニッター」につきましては、官報に掲載されておきませんが、この度告示されました経過措置品目と同様の扱いとなります。

アシクロビル眼軟膏 3%「ニッター」につきましては、アシクロビル 3%眼軟膏として官報告示されております。

※2 経過措置期間が2027年3月31日まで延長されました。

以上

お問い合わせ先：営業業務課 TEL：03-3523-0347
受付時間：9時～17時（土、日、祝日、当社休日を除く）